

# 公益社団法人石垣市シルバー人材センター 令和5年度事業計画

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展する中、高齢者は増加傾向にあり、企業等における人手不足が課題となっています。

このような社会情勢ではありますが、シルバー人材センター事業は、地域の高齢者が就業を通じて、社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、医療費や介護費用の削減など、健康の維持・増進に貢献しています。

また、このような様々な取組は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであります。

こうした中、様々な就業分野が広がる半面、人手不足分野が生じています。当シルバー人材センターでは、センターの安定的な財政・事業運営の健全化に向け、最重要課題として「会員の拡大」及び「就業の拡大」に取り組んでいく必要があります。

シルバー人材センターとして、人生100年時代を見据え、「第四次中期事業計画」に基づき、高齢者の多様なニーズに対応するワンストップサービスの実現を目指し、取り組んでまいります。

引き続き令和5年度も、基本理念に基づき、会員・役職員が一体となり、行政や関係機関と連携を図りながら、就業機会の拡大と安全・適正就業の徹底に努めるとともに高齢者の知識・経験を生かした活力ある地域社会づくりに貢献し、公益法人として「地域に信頼され、魅力あるシルバー人材センター」を目指して事業の推進に取り組んでまいります。

## 1 基本理念

石垣市に居住する高齢者が自主的な組織参加と労働能力の発揮により、組織の基本理念「自主・自立、共働・共助」のもとにセンターの発展を推進し、地域の担い手として高齢者の活力及び地域社会の活力向上を目指す。

## 2 基本方針

- (1) 高齢者の入会促進と社会参加を促進するため、就業機会の確保、拡大に努める。
- (2) 安全・適正就業の推進に努める。
- (3) 組織強化及び活性化を図るとともに、財政基盤の強化に努める。
- (4) 公益法人として、公益目的事業の着実な実施と法に準拠した運営に努める。

### 3 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な就業機会の提供

#### ① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを会員に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任の形式により提供する事業を行う。

#### 数値目標

ア 会員数	498人
イ 就業延人員	31,620人
エ 就業率	74%
オ ボランティア延人員	393人

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な就業機会の提供

#### ① 有料の職業紹介事業

雇用による、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な就業を希望する

会員及び一般高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

#### ア 数値目標

・求人件数	1件
・有料職業紹介事業収益	4千円

#### ② 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣による雇用就業を希望する会員のために臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲で労働者派遣事業を行う。

#### ア 数値目標

・労働者派遣事業収益	4,400千円
・就業延人員（年間）	1,220人/年

(3) 臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより、就

業に結び付けるとともに、より広い分野での仕事を確保提供するため、次のとおり行う。

ア 講習回数 3回

内容 ・各機械取扱いに関する講習会 ・安全就業に関する講習会  
・健康管理に関する講習会

イ 受講者数 150名

(4) 上記(1)から(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の意識啓発を図るため、次のとおり行う。

〈具体的な取り組み計画〉

ア 地域の高齢者へシルバー人材センター事業を周知し事業参加の呼びかけを行う。

イ シルバー便りの発行 (3回以上)

ウ 普及啓発促進月間 (10月)の推進

・内容 ボランティア活動等の実施

エ ホームページによる情報提供を行う。

オ 地元ラジオ局を活用しPRに努める。

カ 行政及び関係団体等との連携強化を図る。

② 安全・適正就業推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚とこれまでの、事故発生の要因を念頭に置き全国スローガンを改めて確認し、組織を挙げて事故撲滅に努めるとともに、法令遵守による適正就業の徹底を図るため、次のとおり行う。

ア 安全・適正就業委員会の開催と安全対策推進実施計画の策定

イ 安全・適正就業推進員による巡回指導強化

- ウ 安全・適正就業強化月間の取り組み
- エ 安全就業に対する意識高揚を図るため、毎月一回早朝に安全集会を開催する。
- オ 受注契約の内容や就業形態について、自主点検表による確認を行い、業務についてもローテーション就業やワークシェアリングの徹底による適正就業に取り組む。

③ 調査研究

高齢者の就業に対する意識調査及び地域のニーズや時代の要請に対応した事業展開を図るために次のとおり調査研究を行う。

- ア 高齢者の就業に対する意識調査に関する調査を実施する。（入会説明会開催時等）
- イ 各種会議・研修会にて得た情報を基に研究し、センター事業に反映させる。

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁を訪問し、高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握・分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を次のとおり行う。

- ア 開拓員による、一般家庭、事業所等を訪問し就業開拓・拡大を図る。
- イ 会員による就業開拓を推進する。

⑤ 地域社会における各分野の課題に応えるため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を行う。

- ア 健康づくり及び介護予防事業の推進

⑥ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップセンターとして、雇用、就業職業能力開発、ボランティア活動、情報提供を次のとおり行う。

- ア 入会説明会・相談会の開催（年間12回）

⑦ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できることを」・「できる範囲で」行う社会参加活動を行う。

- ア 清掃ボランティア・地域の安全見守り（就業時、車両等による見守り）  
・草花の手入れ等

4 運営体制

① 会議

- ア 定時総会の開催
- イ 理事会の開催
- ウ その他必要な会議の開催

② 事務局体制の充実

センターの事業運営には事務局体制の充実が不可欠であり、そのために事務局職員の資質向上を図る。

- ア 新たに導入される事業や再編事業等、変化していくシルバー事業へ対応するための情報を収集し、組織的に対応できる事務局体制を構築する。
- イ 各種研修会参加及び他のセンターとの連携により職員の資質向上を図る。
- ウ 事業を円滑かつ効率的に推進するための、定期的な職務会の実施
- エ 沖縄県シルバー人材センター連合との連携